ふかがわ社協だより

第１１９号
編集　深川市社会福祉協議会事務局
平成２９年１月発行 社会福祉法人 深川市社会福祉協議会 電話２６－２４１１

さる十二月八日、各種車両のレンタルやリースを営む「株式会社トヨタレンタリース旭川（浅田勝広 社長）」より、会社創立五十周年記念事業の一環として、車イス五台の寄贈がありました。

「トヨタレンタリース旭川」は、日本最北端の地域を営業範囲として、旭川市は元より、名寄市・留萌市・富良野市そして深川市などに営業所を開設し営業を展開している会社です。

浅田社長より寺下会長に
車イスと目録が贈呈されました

この日は、浅田社長より寺下会長に対し「福祉事業の一助に」との思いを込めて、車イスが寄贈されました。

当会では、高齢者や体の不自由な方に対して、無料で車イスをお貸ししています。しかし、現在保有している車イスは老朽化しており、更新の時期を迎えていたことから「トヨタレンタリース旭川」の寄贈を大変感謝すると共に、今後も福祉環境のより一層の充実を図って参ります。

新しい車イスは従来の物より
軽量で持ち運びに便利な作りです

社協だよりは、「赤い羽根共同募金」の配分金により発行しています。

新年と就任のごあいさつ

社会福祉法人 深川市社会福祉協議会
会長 寺下良一

新年明けましておめでとうございます。

柴田康行前会長の後を受け、昨年九月二十九日に深川市社会福祉協議会の会長に就任いたしました寺下良一と申します。

「地域福祉の中核」であります社会福祉協議会の使命を自覚し、多くの市民や団体の皆様のご支援を頂きながら、市民の福祉向上のために尽力して参る所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、深川市の高齢化率（人口のうち六十五歳以上の方が占める割合）は三十九％を超え「三人に一人以上が高齢者」となりました。また、一人でお暮らしの方や近くに家族のいない方も増えています。このような現状を踏まえ、行政などが行う福祉サービスなどと共に、近隣の皆さんやボランティア活動による「支え合い活動」がより一層大切になります。

これからも『福祉で心がふれあうふかがわ』の実現のために、役職員一同全力で邁進して参りますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【社協役員名簿】

顧問	原　勇、村木　武 柴田康行
会長	寺下良一
副会長	安藤一彦、中井秀夫
常務理事	渡邊　純
理事	遠藤晃一、三浦敦吉 渡邊滋典、鈴木敏己 東　孝志、大原尚武 吉田俊雄、西山政子 松田俊雄、浦滝　悟 高澤まさ子
監事	中本照子、小田幸晴 大平隆敏

（平成２９年１月５日現在）

“みんなで集まり楽しもうよ”！

＝「介護予防ふれあいサロン活動」より＝

深川市と社会福祉協議会では、高齢者の方などが「集まり」「楽しむ」集いの場『サロン活動』を、地域の皆さんの協力により、作っていこうと呼びかけています。関心のある方は社会福祉協議会までご連絡を！

「サロン」ってなに？

○「サロン」は、高齢者など外出の機会が減った方が、地域の皆さんと集まり、お茶を飲んだり、簡単な体操を通じて交流し「地域のつながり」を作る活動で、「居場所づくり」「生きがいづくり」の場所のことです。

みんなで楽しくお話しします
＝「友遊サロン末広」＝

活動をするにはどうするの？

○「サロン」に関心のある方は、社会福祉協議会までご一報下さい。
まずは「サロン」について皆さんにお伝えします。その後「サロン」立ち上げについて、一緒に考えます。
また「サロン」の視察見学、必要な資料の提供なども行います。
※「サロン」を行う団体には助成金を交付します。

現在活動中のサロンを紹介します（平成２８年１２月現在）

あけぼのいきいきサロン（あけぼの町）	３丁目ふれあいサロン（３丁目）
ふれあいサロン二十四孝（二十四孝）	納内ふれあいサロン（納内地区）
東大町茶話会（東大町）	あさひ区ふれあいサロン（旭区）
愛ふるプラザ南1・2丁目（南1･2丁目）	南５青空サロン（南５丁目）
緑町ふれあいサロン（緑町東）	更進サロン・芝さくら（更進第１）
「いこいこ」サロン（文光町）	サロンぽっかぽか（市内中心部）
サロン花園（花園）	ｺﾐｭﾆﾃｨﾃﾞｨｻｰﾋﾞｽぽっかぽか（広里地区）
新光町ふれあいサロン（新光町）	開西町お結びサロン（開西町）
錦町すこやかサロン（錦町）	友遊サロン末広（末広町）

※現在活動中の団体で、10名以上で構成されていれば、審査の上「サロン」として認定することもできますので、まずはご相談下さい。

認知症を学び、地域で支えよう！

～「認知症サポーター養成講座」ご案内～

『認知症』は、誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、８５歳以上では４人に１人はその症状があるといわれています。

深川市と社会福祉協議会では、『認知症』を正しく理解してもらうための**「認知症サポーター養成講座」**を行っています。誰でも気軽に受講できる「出前講座」です。また認知症サポーターは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症をよく理解し、認知症の人やその家族の応援者です。少ない人数での講座申込も可能です。ご連絡お待ちしています。

【講座カリキュラム（例）】※１時間半が基本時間です。

説明「認知症１００万人キャラバンとは」	１５分
講義１「認知症を理解する（１）（認知症の症状など）	３０分
講義２「認知症を理解する（２）（認知症の予防・認知症の方と接する際の心構えなど）	３０分
講義３「認知症サポーターとは（サポーターができること）	１５分

○「小学生」は、「２時限」で開催しました。
○「中学生」は、「高齢者疑似体験」を含み「３時限」で開催しました。

【講座の内容】

○対 象 者　認知症サポーター養成講座は、どなたでも受講できる講座です。
○開催単位　講座開催を希望される「職場」「学校」「各種サークル」「町内会」「親族」「友人同士」など複数の人数が集まる場所に「キャラバンメイト（研修を修了した講師）」が出向きます。
○受 講 料　無料です。
○修了証他　修了の証として、「修了証」と「オレンジリング」をお渡しします。
「オレンジリング」は、認知症サポーターの目印です。
○活　　動　認知症の良き理解者として、認知症になっても誰もが「安心して暮らせるまち」の実現を目指します。

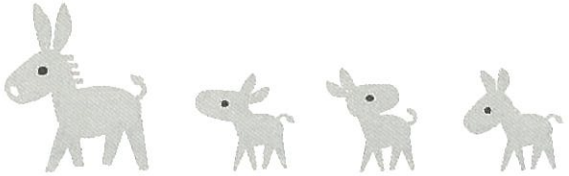

「ロバ隊長」は「認知症サポーターキャラバン」のマスコットで、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」への道のりの先頭を歩いています。ロバのように急がず一歩一歩まちづくりも進めます。

寄り添い合って五十年！

＝「結婚五十年お祝いの集いより」＝

さる十一月十日「結婚五十年お祝いの集い」が、五組十名のご夫婦のご出席の中、プラザホテル板倉において開催しました。今年の「結婚五十年お祝いの集い」には、昭和四十一年十二月までに婚姻等を済ませたご夫婦が出席されました。来賓には、山下貴史市長、長野勉市議会議長、安藤一彦市町内会連合会連合協議会会長が出席され、まず来賓とともに記念撮影からスタート。主催者・来賓の挨拶そして乾杯に続き、深川出身でＮＨＫ「のど自慢」のピアノ伴奏者、岩崎和子さんが登場。一組ずつマイクを向けながら、結婚生活のエピソードを紹介し、思い出の曲をピアノで演奏され、終始和やかな雰囲気の中にも、時折感動的な場面のある集いとなりました。

締めくくりは、「ウエディングケーキの入刀」。皆さん緊張の中にも微笑ましい晴れの日となりました。

＝　来賓も一緒に記念撮影　＝

＝　ｽﾍﾟｼｬﾙｹﾞｽﾄの岩崎さん　＝

＝　５０年目の共同作業！　＝

共同募金会ニュース

愛情あふれる募金は深川市民の皆さんのために使われています

深川市民のしあわせのために

募金配分先の一例です

- ♡ 深川市社会福祉協議会
- ♡ 小地域ネットワーク活動　実施団体
- ♡ 介護予防ふれあいサロン活動　実施団体
- ♡ 深川市老人クラブ連合会
- ♡ 深川障がい者ネットワーク協会
- ♡ 深川市身体障害者福祉協会
- ♡ 深川市身体障害者福祉協会盲人会
- ♡ 深川市手をつなぐ育成会
- ♡ 深川市子ども会育成連合会
- ♡ 各ボランティア団体

深川市民のみなさん

募金

学校・職場・町内会など

募金

深川市共同募金委員会

送金

北海道共同募金会

募金

配分金

配分金

深川市民の皆さんの愛情あふれる募金は、翌年にその七割が市民の皆さんのしあわせのために役立っています。

利用しませんか 深川市総合福祉センター

【老人福祉センター 児童センター 働く婦人の家】

深川市総合福祉センターは、老人福祉センター・児童センター・働く婦人の家の三館の複合施設です。各館の特徴を生かした行事や講座を開催しています。

また、老人福祉センター・働く婦人の家では、各種趣味活動を行うサークルがあり、それぞれ自主的に運営しています。見学をご希望の方は、センター事務局（社会福祉協議会）までご連絡下さい。

【老人福祉センター】

開館：午前９時～午後５時
対象：おおむね６０歳以上の市民

【児童センター】

開館：午前９時～午後５時
対象：３歳から１８歳まで
未就学児童は保護者同伴

【働く婦人の家】

開館：午前９時～午後９時
対象：主に勤労女性市民または市内事業所で働く女性の方

※日曜日・祝祭日は閉館。

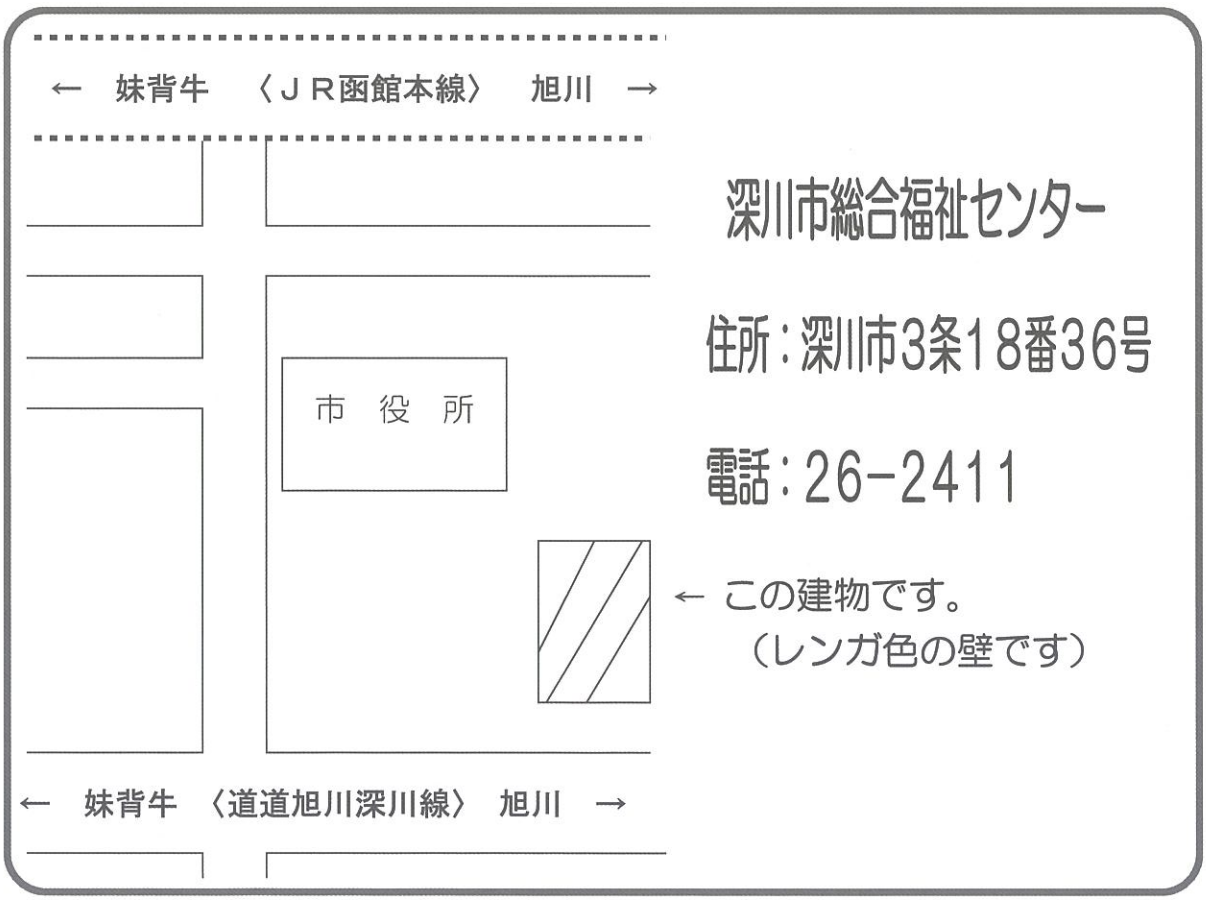

深川市総合福祉センター

住所：深川市3条18番36号

電話：26-2411

「成年後見制度」の相談窓口 開設

「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい・精神障がいが原因で、判断能力が十分でなくった方が、財産の取引での契約や手続きを行う際に、あらかじめ裁判所に申立(もうしたて)し、選任された「後見人」が本人に代わり手続きを行うことができる制度です。

「後見人」は、この他にも、適切な福祉サービスにつなげる支援なども行うことができ、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

社会福祉協議会では、深川市と連携を図る中で、このたび「成年後見制度」の相談窓口を開設しました。相談は無料ですので、お気軽にご相談下さい。

○相 談 日　毎週金曜日　午前10時から正午まで
○相談場所　総合福祉センター・ボランティア室
（深川市3条18番36号）
○相談電話　22－6622
（他の曜日は「介護者と共に歩む会」の専用電話です）
※なお、祝祭日などでお休みする場合があります。

＝ 編 集 後 記 ＝

新しい１年が始まりました。

皆さんには、新たな気持ちでスタートを切ることができましたでしょうか。

今年の干支は「とり」年です。

昨年末には「鳥インフルエンザ」が原因で大量の鳥が処分されました。特に被害が多かったのが十勝の清水町でした。清水町といえば台風でも大きな被害受けました。

今年は「心機一転」、皆が「羽ばたける」年になることをお祈りします。

お気軽にご連絡ください！

社会福祉協議会に関するお問い合わせは、下記のところまでご連絡下さい。

社会福祉法人深川市社会福祉協議会
住　所：深川市３条１８番３６号
総合福祉センター内
電　話：０１６４－２６－２４１１
ＦＡＸ：０１６４－２２－１４４３
メールアドレス
fukashakyo@opal.ocn.ne.jp
ホームページアドレス
http://www.shakyo.or.jp/hp/index.php?s=29